

北本市議会 令和4年12月定例会 概要報告

【一般質問編】北本市議会議員 桜井すぐる

件名1 新たなごみ処理施設の整備促進に関する基本合意書の建設予定地について

- Q. 基本合意書で郷地安養寺地内を建設予定地とした理由は。
- A. ①現有施設が老朽化し早期建設が喫緊の課題である、②旧鴻巣行田北本環境資源組合において1位の評価を得ている、③地元の合意が得られている、④北本市内では用地の選定が困難なことなどを総合的に判断したものです。
- Q. 旧組合における評価で第1位地点と第2位地点は経済性以外の項目は全て同点。後に判明した事実に基づき経済性を再評価すれば、第2位とされた地点(第1位地点の斜向かい)の方が優位ではないか。
- A. 総合的に判断したことでお答えすることはありません。
- Q. 第2位地点の地権者や地元住民に打診をしたことは。
- A. 鴻巣市が地元・地権者と継続的に意見交換し、信頼関係を築いていることなので、私は認識しておりません。
- Q. 他の場所ではこういう手続きが必要で予算や時間が掛かるとか、地元や地権者の理解が得られないとか、総合的に判断したと言うならば経済性以外の要素も含め一つひとつきちんと説明すべきではないか。
- A. 総合的に判断したもので、北本市長として言えるのはここまでです。
- ➡最終日に「新たなごみ処理施設の建設予定地について説明責任を求める決議」が提案、可決されました。

件名2 公設学童保育室の混雑緩和策について

- Q. 公設学童保育室では、混雑緩和を図るために来年度からは事実上の定員を設け、利用調整を行うとのことだったが、保護者への説明の結果どうなったか。
- A. 指定管理者や利用者との協議を重ねてきましたが、父母の会や父母会連合会から利用調整の導入に反対する要望書が提出されたことなどから、令和5年度における利用調整の実施を見送りました。
- Q. NPOうさぎっ子クラブが学習塾機能を盛り込んだ新しい学童保育を設置するためクラウドファンディングに応募したが、認定されなかった。その理由は。
- A. 地域課題の解決に一定の効果があるとの意見があった一方、学童保育事業として実施が可能かどうかの確認ができない、具体的な収支計画がわからない、市内2か所の民設クラブの運営に影響を及ぼす可能性が

あることなどから、不認定となりました。

- Q. 現在の民設クラブの利用者が少ないのは、公設学童との差別化ができていないから。公設学童にはない特色を打ち出すことで利用が見込め、公設学童の混雑緩和にもつながるのではないかと。補助金を交付するための条件について提案者と協議・調整を行い、提案のあった新しい学童を3つめの民設クラブとして設置を認めることを検討すべきではないか。
- A. 現状では補助金の支給対象として認識していないが、今後検討してまいりたい。

件名3 北本駅東口市有地宿泊施設との基本協定の履行状況について

- Q. 基本協定では、地元住民等との交流や連携、地域貢献について定めている。市のホームページや広報きたもとでは、「朝食にトマトカレーを提供」「北本スイーツを朝食のメニューに」「市民の皆さんにカフェスペースを」とあるが、どれも実施されていない。
- A. 開業当初はカフェやランチバイキングの営業をしていましたが、現在は諸事情により行っていません。新型コロナの影響が落ち着いたところで取組推進の協力をお願いしてまいります。

件名4 新型コロナ自宅療養者支援事業(食料支援)の終了について

- Q. 11月9日に新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業の食料支援を終了した理由は。
- A. 埼玉県と自宅療養者支援に関する覚書を締結し、県の事業を補完する形で食料支援を行ってきましたが、令和4年9月に自宅待機や外出の要件が緩和されたことから県が10月末で食料支援事業を終了しました。本市では、食料支援を希望する自宅療養者がほとんどいなくなったこともあり、県の終了に伴い市による支援も終了しました。
- Q. 県が終了したからこそ、僅かな人でも食料支援を必要とする人がいるのであれば、市が支援を続けるべきではないか。
- A. 公共交通手段に頼らなければ買い物ができない、有症状者を残して外出できないなど、事情を抱えている世帯などにおいては食料支援が必要です。現在このような方々の食料支援について、なるべく早急に対応できるよう、関係機関と調整を進めています。